



新庁舎建設事業の進捗状況をお知らせします。

## 新庁舎建設「基本計画」が決定しました。

新庁舎建設の基本計画策定にあたり、市民と議会、行政が一体となって検討してきた「富良野市新庁舎建設検討委員会」の答申を踏まえ、市民説明会やパブリックコメントで寄せられた市民意見を参考に、令和元年5月に基本計画を決定しました。今後は、この計画をもとに、基本設計、実施設計、建設工事へと進めてまいります。

長期にわたり使用していく新庁舎は、市民の生命と財産を守る防災拠点として、災害に強く、また、協働のまちづくりの拠点として、市民が気軽に訪れて親しみやすく、新たな賑わいが創出できる施設を目指し、事業を進めてまいります。

なお、基本計画の全文は、市行政情報コーナー、市ホームページ等でご覧いただけます。

また、市民説明会やパブリックコメントで寄せられた市民意見の概要は次のとおりです。今後の設計段階に参考にさせていただきます。

## 市民説明会を開催しました。

新庁舎建設基本計画（案）の内容について、市民説明会を開催し、次のとおり市民の皆さんと意見交換をしました。

なお、詳しくは市行政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

- 開催期間 平成31年4月9日から18日までの間 5日間
- 開催場所 市内5カ所（文化会館、山部福祉センターほか）
- 参加者数 66名



### 【市民説明会の意見交換の内容（抜粋）】

- ・文化会館の大ホールは必要なものだが、利用率を上げる良い方法があればいいと思う。  
⇒今後の人口減少も考え、コンパクトな施設にする必要があり、大ホールも550～600席程度を想定。講演会や会議等の利用を増やし、稼働率を上げる働きかけをしていきたいと考えています。
- ・新庁舎の省エネについて、太陽光ソーラーパネルを利用する考えはあるか。  
⇒北海道では太陽光発電で賄うのは難しい状況もありますが、費用対効果を見ながら、ソーラーパネルやヒートポンプ等の省エネ設備の導入を検討することとしています。
- ・庁舎の建設位置で水害は本当に大丈夫か。  
⇒現庁舎は地下に機械室があり、今の状況で浸水すると庁舎が機能しなくなるため、防災拠点としてこれらに対処しながら施設を整備することとしています。
- ・建物の耐震性を確保するのはわかるが、地盤は大丈夫なのか。  
⇒地盤のボーリング調査の結果により必要な対応をまいります。
- ・庁舎建設にお金がかかることは仕方ないこと。長持ちする建物を建ててほしい。
- ・いずれ庁舎は建替えないとならない。国の財政支援があるうちに建てておかないと、将来もっと負担が増えては困る。
- ・お茶や軽食をとりながら、市民のコミュニケーションの場が作れたらいいと思う。
- ・子ども連れの人たちのために、子どもが遊べる場が整備できれば、堅いイメージの市役所も訪れやすくなり、市民のふれあう場として利用が増えると思う。

# パブリックコメント（市民意見提出手続）を実施しました。

新庁舎建設基本計画（案）のパブリックコメント（市民意見提出手続）を、次のとおり実施しましたので、その結果をお知らせします。

なお、詳しくは市行政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

- 意見募集期間 平成31年4月1日 から 平成31年4月22日
- 意見提出件数 4人（19件）

## 【パブリックコメントの結果（抜粋）】

提出のあった意見の概要	市の考え方 (原案を修正したときは修正内容)
<p>○ 新庁舎建設に向けた基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法に「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とあるが、これを新庁舎建設とあわせてどのように実現していくのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第2条第14項に基づき、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、新庁舎建設にあたり、文化会館機能との複合化で設備等の共用による面積の縮減を図ることとしています。また、基本方針に基づき「機能性・効率性・経済性を重視した庁舎」とするため、執務室のコンパクト化、ランニングコストを抑える経費節減を図るとともに、国の財政支援の活用等により、将来の市の負担をできる限り少なくすることで、防災拠点機能を強化したまちづくりの拠点として、市民の利便性を向上し、市民が気軽に訪れ、新たな賑わいを創出する施設を目指しています。</li> </ul>
<p>○新庁舎の規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の人口減は想定より大きいと思う。人口減なら職員も当然減るはずで、広い庁舎は必要なくなるはず。現在建設中のホテル等を利用する方が将来を見据えたことにならないか。現在の商工観光課がよいモデルと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎は分散化している行政機能を集約し、まちづくりの拠点として、市民の利便性の向上を目指しています。商工観光課のように、民間との連携が効果的な業務を除いては、市民窓口業務や連携を必要とする業務を集約することで、市民にとって利便性の良い施設になると考えます。新庁舎は今後の人口減少を踏まえ、会議室の共用化や執務室の効率的な配置（ユニバーサルレイアウト）を採用し、必要諸室の縮減を図り、将来を見据えたコンパクトな施設を目指すこととしています。なお、民間の施設等を利用することは、来庁者や公用車の駐車場の確保、個人情報などを多く扱う行政のセキュリティ確保等から非常に困難であると考えます。</li> </ul>
<p>○新庁舎導入機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ内個室の手荷物掛けのフック設置場所が、一般的に高く感じられる。身長の高い人や高齢者に配慮してほしい。</li> <li>・議会機能について、同一フロアに現機能と同様な居室を設けるとあるが、議場の開会頻度は定例会・臨時会のみ過ぎない。議員壇上型から平面式とし可動フロアにすること。また、議会会議室の統合、議長応接室の廃止により統合型個別機能に集約すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎は、子どもから高齢者、外国人等すべての方が利用しやすいユニバーサルデザインの観点を取り入れた「人にやさしい庁舎」となるよう目指しています。いただいたご意見を今後の設計段階で取り入れていきます。</li> <li>・議会機能は議会特別委員会で協議いただいたところですが、市民説明会でも同様のご意見をいただいておりますので、議場の可動席による多目的利用や、議会必要諸室の統合による集約について、今後、議会と協議してまいります。</li> </ul>
<p>○概算事業費及び財源について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に検討委員会等の予算が議会を通して執行されているが、全体的な予算はいくらかかるのか。完成したときには見積り予算より少なく、高くなる場合もあるのか。</li> <li>・将来庁舎償還金を理由に市民サービスを落とさないことを確約できるのだろうか。将来昔の人が先を見誤り建設したとの理由で市民サービスの低下を招かない保障はできるのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に予算化している基本計画策定及び基本設計業務委託等経費を含め概算事業費を58億円と見込んでおり、この概算事業費の範囲内で新庁舎建設を行うこととしています。なお、資材や人件費等の動向により事業費は変動する可能性があります。</li> <li>・新庁舎建設検討委員会からも、市民サービスへ影響を及ぼさないように努めるようご意見をいただいております。そのようなことにならないよう取り組んでまいります。</li> </ul>
<p>○配置計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置計画について、Uの字配置方式を提案する。建設手法はⅠ期工事（東側新庁舎及び西側新文化会館）、Ⅱ期工事（現庁舎解体後に南側新庁舎）とすることにより、空間敷地が生じ前庭及び小規模な駐車機能が確保されると考えるが、検討したのか。 ※発注形態は、Ⅰ期・Ⅱ期工事・解体工事を一括に発注し経費の縮減を図る。 ※Ⅱ期工事には、現庁舎解体を要するが、一時的に図書館・文化会館等の施設活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置計画については、第5章施設計画で比較検討を行いました。ご提案の工期を分ける案は、現敷地内の空いたスペースに配置し、前庭のある程度残すことができますが、工期を分けることで、仮壁や接続部の工事が必要になり、工期も長くなるため工事費も割高になります。また、Ⅰ期工事後に、庁舎機能を引越し、解体後にⅡ期工事を実施する場合、Ⅰ期工事部分で供用開始するために建築基準法の基準を満たす設備等が必要になり、複合化で設備等を共用できるメリットが生かせず、重複設備等の経費が増えることとなります。なお、図書館等の既存施設への仮移転も検討しましたが、移転先施設のセキュリティ確保等に改修費やシステム移転の引越し費用等が必要になること、仮移転準備から解体後の工事で全体事業スケジュールの遅れは避けられず、国の財政支援の期限に間に合わなければ、財政負担がさらに増えることから、工期を分けることは困難と判断しました。この比較検討の結果、現庁舎を使いながら、建設可能な北側敷地で、東側に庁舎機能、西側に文化会館機能としたところであり、ご提案のUの字配置で文化会館を西側にした場合は、舞台袖が狭く十分な幅がとれないことから、横長での配置としました。</li> </ul>
<p>○事業手法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事業手法は、設計・施工一括発注方式（DB方式）では事業スケジュール、庁舎整備事例がない等課題点が見られる。従来方式が優位と捉えるが、地元企業の発注は理解するが、高度な技術と卓越した企業が存在するとは考えられず、DB方式を選択すべきであり、時間を要することとあるが早急な方針を定め手法の選択を行うべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事業手法については、地元経済への波及効果を十分考慮しながら検討する必要がある。建設に関する専門的な知識を有する業者に工事発注支援業務を委託し、慎重に選定していくこととしています。</li> </ul>